

春秋会 2025年度 第7回幹事会

日時：10月15日（水）正午～13時

場所：Zoom ミーティング

≪議事の内容（予定）≫

- 1 【決議】次年度幹事長（高江俊名会員）の推薦（会則第6条）
- 2 【決議】12月総会招集の件
12月25日（木）18時～大阪弁護士会1001、1002会議室＋Zoom
【議題】（1）会長候補（中井洋恵会員）の推薦
（2）副会長候補（中森俊久会員）の推薦
（3）次年度幹事長（高江俊名会員）の選任
- 3 新入会員の報告 江藤深先生（73期）（エヴィス法律会計事務所）
下村美沙先生（73期）（堂島法律事務所）
金慶柱先生（77期）（弁護士法人新都法律事務所）
- 4 会費免除承認の報告
- 5 総会の会則改正決議のご報告
- 6 各委員会等からの活動報告／選考、政策、広報、研修、親睦、若手会
- 7 大弁会務報告
- 8 各種行事の案内
11月1日、2日 新人歓迎旅行
12月11、12日 日本弁護士連合会人権大会（長崎）11日19時～懇親会
12月25日 春秋会12月総会
1月30日 （春秋）当選祝賀会、新年会
3月3日 大阪弁護士会臨時総会（仮）

第7回政策委員会〔10月6日〕

参加者(敬称略):中井、岩本、飯島、黒田、上田、由良、中西、山口、林、松村、米田、南、谷口、中森

政策委員長 中 森 俊 久

1 シンポジウム

(1)第2回企画(講師:曾我部教授、大橋弁・吉原弁)

→日時:11月20日(月)18時~

→テーマ:憲法21条とSNS関係

(2)第3回企画

→2026年2月5日で確定、内容も弁護士自治で確定

2 政策誌

第1回)5月19日 刑事司法問題 山口昌之会員、川崎拓也会員→黒田・山口

第2回)6月3日 大阪弁護士会の財務問題 松井淑子会員→中岡

第3回)6月30日 高経年マンションの諸問題 針原祥次弁護士(大阪)→中岡

第4回)7月22日 空き家対策の問題(東弁)→中森

第5回)8月1日 会員サポート(嶋津裕介弁)→黒田

第6回)8月7日 企業の不祥事をめぐる問題(由良弁)→由良

第7回)9月3日 災害とADRについて(繁松弁・黒田弁)→米田

第8回)9月9日 法律相談センター・法テラス(辻村幸宏弁&岩本弁)→南

第9回)9月25日 子どもの権利保障の現状と課題(小西智子弁)→山田

第10回)11月12日 成年後見をめぐる動き(青木弁)→松村

・10月25日(土)12時~あすなろ法律事務所にて原稿チェック大会

3 その他

【次回】11月5日(水)6時30分~いわき総合&ZOOM

憲法21条とSNS



曾我部 真裕（ソガベ マサヒロ）

京都大学法学研究科 教授（憲法・情報法）

現代メディアの課題に切り込む大学教授、この分野の第一人者

著書：『個人情報保護法コンメンタール第1巻（第2版）』（共編、勁草書房）、『情報法概説（第2版）』（共著、弘文堂）など



中井 洋恵（ナカイ ヒロエ）

SNS上のヘイトスピーチをはじめとする問題に日々直面し、

最前線で活躍する弁護士

2015年大阪弁護士会副会長、2022年大阪市ヘイト審査会委員、2024年～大阪市ヘイトスピーチ審査会会長（現在）、2025年日本弁護士連合会常務理事

2025年 10月20日（月）

- ・ 時間：18:00～19:45
- ・ 場所：大阪弁護士会 10階 1001・1002
- ・ 定員：100名+ZOOM併用

現在、SNSで多くの意見や情報が発信され、従来のメディアよりも世論形成に重大な意味をもってきています。しかし、その中には、名誉棄損など他人の権利を侵害するもの、威圧を煽るなど権利侵害する恐れのあるもの、虚偽を記載するもの、未成年にとって有害な情報など問題のあるものが多数存在しています。総論的には、憲法21条を遵守しながら、これらの問題にどのような対処すべきか、各論的には、情報流通プラットフォーム対処法をはじめとする法律や条例など立法による規制を研修します。加えて、法律家、弁護士、弁護士会がどのようにかわり、どのような役割を担うかを検討するための研修を行います。

前半では、曾我部教授にインターネット上の人権に関して、中井弁護士に大阪市条例関係に関して基調講演を行っていただきます。

後半では、パネルディスカッションで、中井弁護士をコーディネーターとし、曾我部教授、SNS上の言論に関する問題に詳しい大橋さゆり弁護士及び吉原秀弁護士とともに、上記の幅広い問題点を議論していく中で、現代のメディア課題に弁護士がどのように関わっていくかを学習する内容となっています。

本研修は研修義務化対象講座です（2単位）

憲法21条とSNS



【申込方法】 リアル会場申込期限：2025（令和7）年10月13日（月）

次のURLまたは、右記のQRコードからお申込みください。

なお、定員に達した場合は受付を終了いたします。

お早めにお申し込みください。

<https://forms.gle/JwyWUTA4BJxEHF5k9>

【ご案内・注意事項等】

■ 会場参加の方へ 定員：100名

① 研修へは、大阪弁護士会図書利用カードをご持参ください。入室時、退室時の2回、出席登録が必要です。

② 開始10分以降の入場、研修終了予定時刻前の退場（研修が終了予定時刻前に終了した場合を除く）、研修開始から研修終了予定時刻までの間の合計10分以上の離席は、受講としてカウントされませんのでご注意ください。

質疑応答、閉会挨拶等全て終了して、研修終了となります。

③ 資料は、前日までにメールにて配布資料を送信いたします。研修当日、紙での配布は致しませんので、端末にダウンロード、プリントアウトなど適宜の方法で資料をご持参ください。

④ 受付に消毒用アルコールを備えておりますので、ご利用ください。

⑤ 発熱のある方や体調不良の方については参加をお控えいただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

■ WEB参加の方へ 定員：3000名

ウェビナー登録はこちら

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_UTdBqKiSRpSGvAS668Q_VQ



① 申込時、「氏名」と「登録番号」を必ずご登録ください。

登録番号と氏名が正確に登録いただけませんと履修の確認ができず、単位認定ができないこととなりますので、必ず正確にご登録をお願いいたします。

② 研修開始から研修終了予定時刻の間に15分以上接続できなかったとき（インターネットの不具合による通信障害の場合や休憩時も含む）は履修が認定されません。

質疑応答、閉会挨拶等全て終了して、研修終了となります。

③ 事前登録完了後、確認メールが届きます。メールに記載されているリンク先またはパスコードから、当日はご参加ください。

④ 資料は、前日までにメールにて配布資料を送信いたします。研修当日、予め配布資料をダウンロードの上、指定されたURLにアクセスして視聴ください。

⑤ 当日の参加は、会員1名に対し1アカウントでお願いします。

⑥ 本研修の参加URLは転送や公開をしないでください。

⑦ 録画・録音は禁止とさせていただきます。

⑧ 単位認定については、大阪弁護士会において所定の手続を経て認定されます。ご自身で大阪弁護士会会員専用サイトから『受講済申請』を行っていただく必要はありません。また、ご自身の会員専用サイトの履修状況に単位が反映されるまでには、2週間程度かかります。

【お問い合わせ】

弁護士 米田 直人 北大阪総合法律事務所（TEL 06-6365-1132）

(komeda@kitaosaka-law.gr.jp)

春秋会広報委員会 活動報告（10月15日幹事会）

2025年10月15日
広報委員長 柳勝久

1 委員会開催状況

10月10日開催。次回：11月14日

2 会報113号（秋号）について

9月26日発刊済み

3 会報114号（春号）について

企画中

4 ニュースレター

10・11月号を11月初旬に発刊予定

5 HP更新

67万円（税別）にて正式発注済み（予算：80万円）

- ・セキュリティレベルアップ（https化）
- ・コンテンツの会員によるタイムリーな更新（規約、書式、名簿）
- ・会報のアップ・年度更新を会員により作業可能
- ・スマホ対応

テストデザインページ

<https://g-one.xsrv.jp/shunjukai-test/>

以上

【HP デザインイメージ】



研修委員会レジュメ議事録

2025年10月14日（火）正午 Zoom

春秋会研修委員長 松本智子

1 出席者確認 飯島、松本、山本、今井、繁松、清水、米田、池本、那須、長尾、秋谷

2 前回からの活動報告

個別企画の打ち合わせ等、以下のとおり

3 春秋の日

講師 三橋和史香芝市長

10月15日（水）18:00～スマレオオサカ（食事をしながら）

担当 繁松、清水、米田、那須

内容：なぜ弁護士と首長の兼職、行政裁量、行政内部から見た弁護士業務に生かせそうなこと

チラシ・告知 SJML清水、若手会ライン那須：繰り返し実施

プロジェクトのレンタル いちようの会（小野先生を通じて連絡）から借受けたが、スマレオオサカにて今回に限り無償で借用させてもらえることとなった。 清水担当

30分ほど前に集合して準備を。

お礼は、外部講師の基準5万円。

副市長同行会費7000円、副市長は負担していただく。

行政連携センターの委員にも参加を呼びかけ、飲食費は7000円負担、東先生を通じて呼びかけ。

講師よりレジュメを10/14（火）受領予定

→レジュメ印刷 清水 経費請求を

質問事項も参加者に配布予定

当日の役割分担

受付 松本、今井

司会 繁松

挨拶 最初 松本、最後 黒田

会計 松本 立替払、領収書を作成

写真 米田

会報原稿 那須

香芝市長が出張のため19:30に退席

副市長（随行者）は20:00まで会場にいていただける。講演はNGだが、質疑応答には答えてもらえるとのこと。

4 会計のいろは 決算書の読み方

講師 野村祥子弁護士、新川大祐会計士

11月17日(月) 18:30~大弁1205+ZOOMのハイブリット開催

担当 松本、今井、清水、長尾、秋谷

1部、2部制で、1部では長尾、秋谷が今井に決算書の読み方を教える。2部はパネルディスカッション。

次回打ち合わせ10月20日正午~Zoom

→清水弁の方で質問事項整理中

→チラシ案もMLに流し済み。これで良ければ全体に告知。

→懇親会はタベルナキンタで貸し切りで予約済み。申込のグーグルフォームには懇親会の場所も記載しておく。

ハイブリッド進行

コーディネーター：今井、清水、秋谷、長尾

司会：池本

挨拶：最初 繁松、最後 黒田

Zoom・画面共有・スクショ：ホスト・サブ：米田、那須

リアル会場カメラ操作・写真撮影：山本

懇親会(お釣り・領収書)：松本、山本

告知：清水(全体ML)、秋谷・長尾(若手会)

後日春秋会広報原稿作成：秋谷、長尾

5 中井洋恵先生、中森俊久先生(会長候補者、副会長候補者)による研修

専門性と事件依頼の増やし方、依頼者との苦労話

12月3日(水) 18:00~大弁920

担当 松本、今井、繁松、米田、池本、長尾、秋谷、那須

米田、今井、繁松、中井、中森でテーマ決めのミーティングの日程調整

→10/7(火) 11:00~ミーティング実施済み

コーディネーター 今井

中井先生、中森先生 専門性、収益性

- + 繁松 弁護団・委員会とスキルアップ、収益性
- + 若手（ザ春秋という方以外でも良いかも）
- 懇親会 タベルナキンタ。担当 清水
- チラシ 米田 10月中には流したい。若手会用も。

6 新しい企画

- ①フェイク動画の見抜き方
- ②SNSによる集客とそのコツ
- ③MINTS
- ④靴磨き
- ⑤梅乃宿
- ⑥料理
- ⑦来年6月にであれば、ビジネスマナー研修再度でも？
→年度内にあと1回やるか、来年度の1回目の企画を検討するか。
次回までに考えてくる。

7 次回以降の研修委員会の開催日（いずれも12時よりZoomにて）

11月17日（月）、12月15日（月）、1月19日（月）、2月16日（月）、3月16日（月）

以上

2025年度第7回親睦委員会

開催日時：令和7年10月7日（火）18時00分～

参加者 田村、奥津、浦、西田、上杉、稲生、徳山、弥永、森田、松田、満村、杉野（敬称略、順不同）

第1 地引網（主担当 稲生B・徳山B・鈴木B）

1 参加者確定

大人35名

小学生8名

未就学児11名

合計54名

2 内容

- ・BBQは、大人35名+子ども8名
計45名分オーダー（未就学児童の分は適宜分ける）
- ・10:45集合、11:00スタート
- ・送迎
- ・飲食物、カトラリー準備→奥津、田村、稲生、徳山、鈴木

（当日の動線確認要）

- ・雨天の場合は前日までに決行の可否を判断、春秋ネットで流す→稲生（地引網が中止になる場合代替企画はしない）
- ・別途焼きたい食材があれば手配する。
- ・使い捨てコップも忘れずに手配。自分のものが分からなくならないよう、サインペンも用意。
- ・刺身で食べる場合、しょうゆ、わさびも必要か。
- ・参加費は現地で現金で回収（遅れた人からの徴収も忘れない。）→鈴木
- ・運営側の緊急連絡先→稲生（案内メールでアナウンス）

第2 新人歓迎旅行

1 バスレクリエーション

2 懇親会レクリエーション

- ・司会：徳山、鈴木

第3 ワインの夕べ

1 日程

12月4日（木）【確定】

2 レクリエーション

3 告知

- ・告知メール案作成・確認→春秋 ML に投稿（満村・今週末辺りに）→追いメール（弥永・森田）
- ・チラシも作成（松田）→10月中旬頃を目途に。過去分を浦先生から共有いただく。

第4 当選祝賀会兼新年会

1 日程

2026年1月30日（金）【確定】

2 会場

担当：富井先生

→10月中に下見して決定？

第5 ゲーム企画

- ・2月下旬～3月上旬頃
- ・絶対にやる。やるったらやる。
- ・定員は20～30名程度か（6～7チームが限界）
- ・お酒入ることも考えて、所要時間を多めに6時間と見積もる。
- ・フード、飲み物は持込み

第6 委員会開催日

11月18日（火）

12月15日（月）

1月19日（月）

2月19日（木）

3月19日（木）

以上

2025年度若手会 幹事会報告書

2025年10月15日

1 若手会独自企画

(1) 浦先生の第2回破産研修

日 時：10月9日

参加者：研修14名（懇親会9名）

(2) プロバレーボール観戦企画

日 時：10月24日18時30分～

場 所：神戸（GLION ARENA KOBE）

2 今後の企画予定・候補

(1) 若手会対抗ゴルフ

3月に開催予定

(2) その他企画

可能であれば実施（ゲーム企画、利き酒企画）

1～2月

(3) 追いコン

3月

春秋会幹事会 第7回

副会長 河野豊

第1 会長声明

- 1 大阪府下のすべての地方議会において、再審法改正を求める意見書が採択されたことを受け、改めて、臨時国会での再審法改正を一刻も早く実現することを求める会長声明 10月1日発出
- 2 骨太の方針2025を踏まえ、「谷間世代」への一律給付に値する国による是正措置(基金制度)の早期実現を求める会長声明 10月6日発出

第2 今後の企画(詳細は弁護士会ホームページ)

- 1 子どものためのLINE無料相談会
10月14日、28日、11月11日、25日 17時～19時
- 2 憲法市民講座(近弁連企画)
進行する軍事化にNO!ー戦争を起こさないため私たちにできることー
10月25日(土)13時30分～17時
京都弁護士会館地階大ホール及びZOOMウェビナー
- 3 国際刑事裁判所を弁護側から見てみようー戦争犯罪に向き合う弁護人の仕事とは
11月10日(月)17時30分～19時30分
大阪弁護士会館2階ホール及びZOOMウェビナー
- 4 法律相談料2000円キャンペーン
大阪弁護士会館・なんば・堺・岸和田・谷町各相談センター
11月1日(土)～12月26日(金)
- 5 もう待てない!選択的夫婦別姓!あなたもわたしも違って同じ、多様性への乗車券
11月8日(土)13時30分～16時30分 弁護士会館2階ホール
- 6 全国一斉「生活保護ホットライン」
11月26日(水)10時～20時
- 7 裁判傍聴会「裁判ってなんだろう」
12月2日(火)12時45分～16時 大阪地方裁判所本館2階201号法廷
- 8 大阪弁護士会人権賞(市民向け)
授賞式 2026年2月14日(土) 人権フェスタにて
- 9 人権擁護活動奨励賞(弁護士向け)
推薦・応募締切 10月31日(金)まで
授賞式 2026年1月6日(火) 新年祝賀会にて
- 10 人権フェスタ 2026年2月14日(土)終日 大阪弁護士会
- 11 第37回近弁連大会
2025年11月28日(金)13時30分～ 大阪弁護士会館
- 12 第70回日弁連人権擁護大会(予定)
2028年10月 大阪にて開催

以上
1 / 1